

回 覧

令和8年2月吉日

関係住民の皆様へ

土砂災害防止法に基づく基礎調査についてのご案内とお願い

岐阜県多治見土木事務所 河川砂防課長

平素より、岐阜県の土木行政につきまして格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

岐阜県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。

この法律は、土砂災害から住民の皆様を守るため、土砂災害の恐れのある区域を周知し、警戒避難体制の整備や住宅等の新規立地の抑制を図るなどの「ソフト対策」を推進するものです。

今回ご案内する調査は、土砂災害警戒区域等を指定する前に、人家の有無や地形条件を確認する概略調査を行い、基礎調査の対象箇所を選定することを目的としています。

調査員が現地に立入る場合がございますので、関係する住民の皆様におかれましては、調査のご理解とご協力をお願いします。

記

■調査期間

令和8年2月上旬 から 令和8年6月8日まで(予定)

■調査の範囲および内容

土岐市 裏面の調査位置図範囲内

がけ崩れのおそれのある急な斜面沿いや、土石流のおそれのある谷の周辺で調査を行います

(今回の調査で斜面への立入が必要な場合は、現地に立入る際にお声がけさせていただきます)。

■調査会社および担当者

株式会社メイホーエンジニアリング

電 話 058-253-8877

担当者 高橋(秀)、高田

*現地調査員は身分証を携帯いたします。

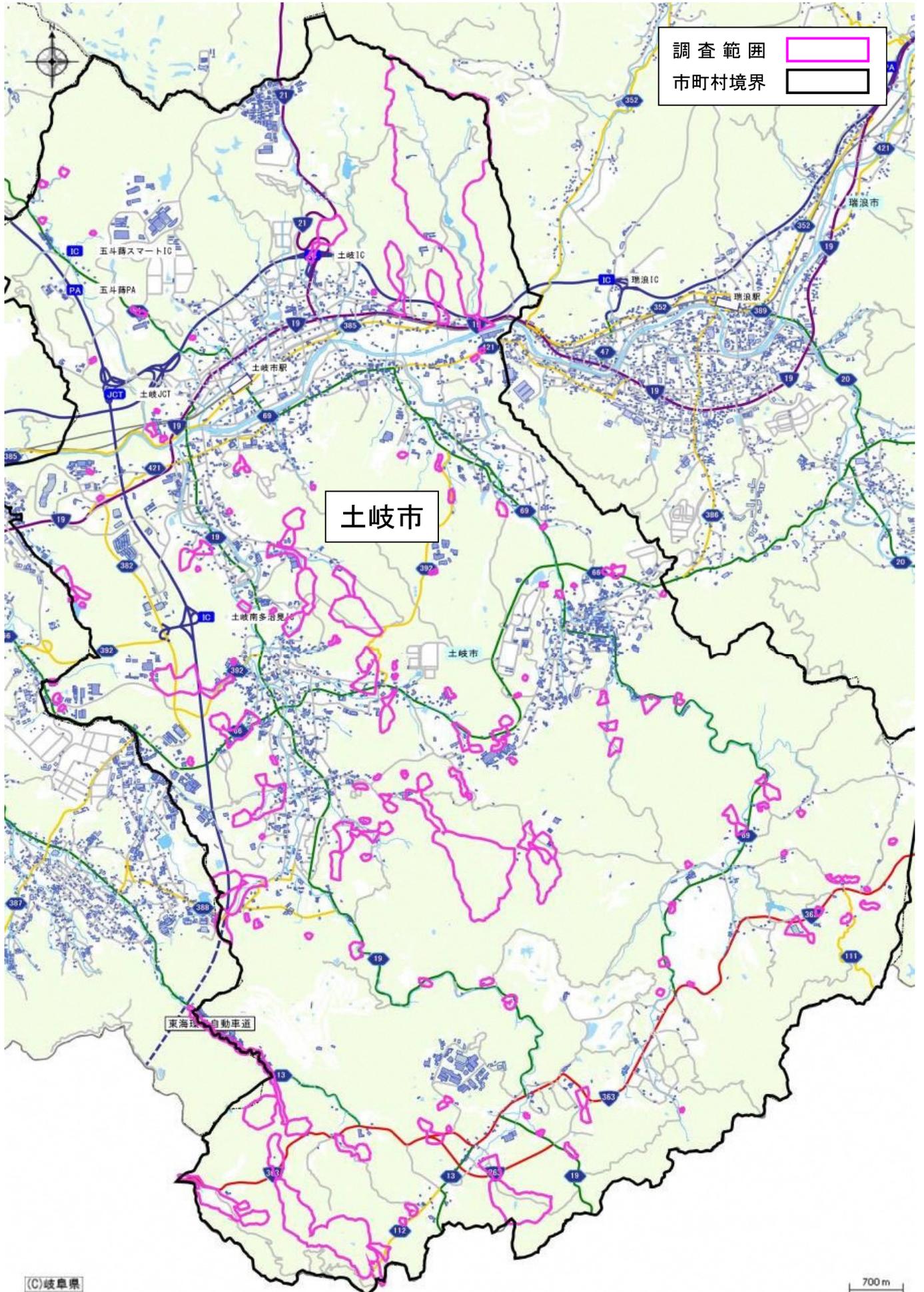
■発注者及び担当者

岐阜県多治見土木事務所

電 話 0572-23-1111 内線 320

担当者 河川砂防課 加藤(知)、桐山

調査位置図



土岐市

調査範囲
市町村境界